地域計画

策定年月日	令和7年3月28日
更新年月日	()
目標年度	令和17年度
市町村名 (市町村コード)	下市町 29443
地域名 (地域内農業集落名)	下市地区 (下市団地)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

- 1 地域における農業の将来の在り方
- (1) 地域計画の区域の状況

The state of the s	
区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	21.08 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	21.08 ha
② 田の面積	0.00 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	21.08 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	2.14 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	2.00 ha
(参考)区域内における65才以上の農業者の農地面積の合計	3.50 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	2.93 ha
(備考)	

- 注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。
 - 2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。
 - 3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。
 - 4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。
 - 5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。
 - 6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。
- (2) 地域農業の現状及び課題

|農業者の高齢化・後継者の不在等、現状維持や規模縮小を考えている農家が増えてきている。

集落の周囲が山林に囲まれているため、野生動物(イノシシ・シカ等)による被害が増え、対策が必要になり防護柵の設置を進めている。

樹園地の放任園が増えており、隣接地への病害虫被害が懸念されている。

【地域の基礎的データ】

農業者:23人(うち50歳代以下4人)、団体経営体(法人・集落営農組織等)3経営体

主な作物:柿・梅・サクランボ・薬用作物・花木

- (3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)
 - (2)で触れた主な作物においては、多面的機能支払交付金に引き続き取り組み、農道・水路の維持管理、遊休農地の発生防止に努める。環境保全型農業直接支払交付金を活用し、梅の有機栽培も引き続き取り組みを行う。 担い手や入り作などの農業へ携わる人材を積極的に受け入れる。

当地域は果樹栽培に適した地域のため、今後も果樹栽培を進めていく。

- 2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標
 - (1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針

団地内については、現時点で多くの担い手及び法人が耕作をしており、今後も継続して集積集約化を行い、遊休農 地化しないように対応する。

(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標

現状の集積率 72 % | 将来の目標とする集積率 72 %

(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標

団地内については、担い手及び法人を中心に集積を進めていく。

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組

団地内の農地については集積が進んでおり、地区ごとに耕作者が分かれている。集積の課題として、隣接地が経営 作物ではない成木の樹園地については、隣接の耕作者ではなく、最寄りの耕作者等とし臨機応変に集積を進めてい く。

(2)農地中間管理機構の活用方法

権利設定等の際は、農地中間管理機構を活用し、地域計画に沿った農地集積を進めていく。

(3)基盤整備事業への取組

団地内については基盤整備・灌漑施設も整備済みの為、今後の維持管理については多面的機能支払交付金を活用し管理を行っていく。

(4)多様な経営体の確保・育成の取組

農地中間管理機構を活用し集落内外から担い手や入り作希望者の呼び込みや、農家等の雇用者等を、次世代の担い手となるように育成・指導を行う。

(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組

出荷の際は、選果場等を活用し共同出荷を行う。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

V	①鳥獣被害防止対策	V	②有機・減農薬・減肥料	V	③スマート農業	④畑地化・輸出等	V	⑤果樹等
	⑥燃料・資源作物等		⑦保全•管理等	V	⑧農業用施設	⑨耕畜連携等		⑩その他

【選択した上記の取組内容】

- ①イノシシ・シカ等の被害が深刻なため有害鳥獣対策として防護柵の設置を引き続き、推進する。
- ②環境保全型農業直接支払交付金を活用し、梅の有機栽培を推進し栽培面積の拡大を進める。
- ③団地内については、今後スマート農業技術を導入した省力化農業を推進する。
- ⑤果樹の放任園は有害鳥獣や病害虫被害の発生源になることから、耕作放棄地にならないように管理体制を構築 する。
- ⑧多面的機能支払交付金を活用し農道水路などの農業用施設の維持管理を行う。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

		現状			10年後							
	農業を担う者	5 4.00				(目標年度:令和 17 年度)						
	(氏名・名称)	経営作目等	経営配	ā積	作業受託 面積	経営作目等	経営面	磧	作業分 面積		目標地図 上の表示	備考
認農	Α	薬草	8.56	ha	0 ha		8.56	ha	0	ha	Α	
認農	В	花木	3.37	ha	0 ha		3.37	ha	0	ha	В	
認農	С	果樹·野菜	0.81	ha	0 ha	果樹·野菜	0.81	ha	0	ha	O	
認農	D	果樹	0.48	ha	0 ha	果樹	0.48	ha	0	ha	D	
認農	E	果樹·野菜	1.12	ha	0 ha		1.12	ha	0	ha	E	
到達	F	果樹	0.29	ha	0 ha		0.29	ha	0	ha	Ŧ	
到達	G	果樹	0.27	ha	0 ha		0.27	ha	0	ha	G	
認農	Н	果樹	0.26	ha	0 ha	果樹	0.26	ha	0	ha	Н	
利用者	その他	果樹等	5.92	ha	0 ha	果樹等	5.92	ha	0	ha	その他	
				ha	ha			ha		ha		
				ha	ha			ha		ha		
				ha	ha			ha		ha		
				ha	ha			ha		ha		
		·		ha	ha			ha		ha		
				ha	ha			ha		ha		
計	9経営体	<u>د ، ۱۲ - ۱۳ - ۱۳ - ۱۳ - ۱۳ - ۱۳ - ۱۳ - ۱۳ -</u>	21.08	ha	0 ha		21.08	ha	C		±± 18 dad blor =±	

- 注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する 集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は 「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
- 2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
- 3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
- 4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、 経営面積に含めてください。
- 5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名·名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)	うち計画同意者数(人・%)	

- 注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。
- 注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。
- 注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。